

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第125期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	イソライト工業株式会社
【英訳名】	Isolite Insulating Products Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 行利
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06 - 7711 - 5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山脇 敏弘
【縦覧に供する場所】	イソライト工業株式会社東京支店 （東京都千代田区神田須田町二丁目8番地） イソライト工業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町2番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期連結 累計期間	第125期 第1四半期連結 累計期間	第124期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	2,912	3,216	13,068
経常利益 (百万円)	154	195	786
四半期(当期)純利益 (百万円)	127	130	353
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	316	57	812
純資産額 (百万円)	6,328	6,854	6,901
総資産額 (百万円)	16,620	17,181	16,950
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.40	5.52	15.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	37.1	37.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動から一時的に弱い動きが見られましたが、政府による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢は改善しており、設備投資も増加に転じるなど緩やかな回復基調を続けております。また、当社グループの大口需要家である鉄鋼業におきましては、2014年1-6月期は前年同期を上回る5,522万トンの粗鋼生産量でありました。

このような環境のもと当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は32億1千6百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は1億7千2百万円（同21.0%増）、経常利益は1億9千5百万円（同26.6%増）、四半期純利益は1億3千万円（同2.3%増）となりました。

（断熱関連事業）

国内鉄鋼業向けは最終ユーザーの需要が回復したことから、当第1四半期連結累計期間の売上は前年同期を上回りました。また、自動車部品及び半導体製造装置向けの需要も順調に推移しており、前年同期を上回りました。工業炉の設計・施工を扱う部門の需要も回復傾向となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は28億3千1百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

（その他）

電子部品分野の需要が回復したことから機能性セラミックスの売上は前年同期を上回りました。建設関連資材は、学校建て替え工事等の需要が堅調なことから、前年同期を上回りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億8千3百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,259,000
計	51,259,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,606,573	23,606,573	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	23,606,573	23,606,573	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	23,606	-	3,196	-	904

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,547,200	235,472	-
単元未満株式	普通株式 4,173	-	-
発行済株式総数	23,606,573	-	-
総株主の議決権	-	235,472	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) イソライト工業株式会社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	55,200	-	55,200	0.23
計	-	55,200	-	55,200	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,252	2,349
受取手形及び売掛金	3,631	4,063
商品及び製品	1,607	1,536
仕掛品	266	227
原材料及び貯蔵品	412	438
繰延税金資産	148	126
その他	400	418
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	8,717	9,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,692	1,647
機械装置及び運搬具（純額）	1,614	1,516
土地	2,283	2,273
その他（純額）	183	181
有形固定資産合計	5,773	5,618
無形固定資産		
のれん	105	79
その他	199	184
無形固定資産合計	305	264
投資その他の資産		
投資有価証券	929	927
繰延税金資産	351	350
その他	971	958
貸倒引当金	97	93
投資その他の資産合計	2,153	2,142
固定資産合計	8,232	8,025
資産合計	16,950	17,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,142	1,125
短期借入金	4,667	5,017
1年内償還予定の社債	180	180
未払法人税等	172	63
賞与引当金	224	204
その他	580	669
流動負債合計	6,966	7,261
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	1,448	1,389
その他の引当金	26	28
退職給付に係る負債	582	641
その他	624	605
固定負債合計	3,082	3,065
負債合計	10,048	10,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,196	3,196
資本剰余金	2,254	2,254
利益剰余金	825	860
自己株式	10	10
株主資本合計	6,265	6,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	164
為替換算調整勘定	144	213
退職給付に係る調整累計額	125	116
その他の包括利益累計額合計	131	68
少数株主持分	503	485
純資産合計	6,901	6,854
負債純資産合計	16,950	17,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,912	3,216
売上原価	2,048	2,288
売上総利益	863	928
販売費及び一般管理費	721	755
営業利益	142	172
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	7	7
受取賃貸料	5	5
持分法による投資利益	-	8
為替差益	51	3
受取補償金	-	26
その他	34	12
営業外収益合計	100	66
営業外費用		
支払利息	31	28
持分法による投資損失	24	-
その他	32	13
営業外費用合計	88	42
経常利益	154	195
税金等調整前四半期純利益	154	195
法人税、住民税及び事業税	27	22
法人税等調整額	2	32
法人税等合計	25	54
少数株主損益調整前四半期純利益	129	140
少数株主利益	1	10
四半期純利益	127	130

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129	140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	13
為替換算調整勘定	134	81
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	16	6
その他の包括利益合計	187	83
四半期包括利益	316	57
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	282	66
少数株主に係る四半期包括利益	33	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率(イールドカーブ)を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が74百万円増加し、利益剰余金が47百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
Foster Engineering Pte.Ltd.	204百万円	202百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	36百万円	0百万円
受取手形裏書譲渡高	41	17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	135百万円	143百万円
のれんの償却額	26	26

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	2.00円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	2.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	2,539	2,539	373	2,913	1	2,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	22	22	22	-
計	2,539	2,539	395	2,935	23	2,912
セグメント利益	115	115	25	141	1	142

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額 1百万円は、持分法適用会社に係る調整であります。

セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	断熱関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	2,831	2,831	383	3,215	1	3,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	6	6	6	-
計	2,831	2,831	389	3,221	4	3,216
セグメント利益	126	126	44	170	1	172

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材事業等を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額1百万円は、持分法適用会社に係る調整であります。

セグメント利益の調整額1百万円は、持分法適用会社に係る調整及びセグメント間取引であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5.40円	5.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	127	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	127	130
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,551	23,551

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

イソライト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 本 竜 吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。